

第3次一宮市環境基本計画（素案）
市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

募集期間：令和5年12月4日～令和6年1月4日

提出件数：5件（提出者5人）

項番	意見	市の考え方
01	<p>そもそも気候変動や温暖化に二酸化炭素は関係ないという学説があります。二酸化炭素を悪者にしたストーリーはこれにより利益を得る人たちのプロパガンダに過ぎないということが客観的事実から可能性が高いです。</p> <p>市政においては我々の納める税金の使い方、市の方向性の策定において、一部の人たちの利害や政府が作り出す空気に飲み込まれないよう、事実をベースにした議論を期待します。</p> <p>従って、そもそもの計画を白紙に見直すことをお願いします。</p> <p>一方で、エネルギー政策の観点からは太陽光発電のように外国産の希少鉱物に頼ったものにするのではなく、国内で原材料を自給出来るという観点で検討をお願いします。</p> <p>また、メガソーラーに関しては日本各地で土砂崩れや森林破壊の原因になっており、市においてはそれらの事例も収集した上で、結論ありきでは無い検討をお願いします。</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
02	<p>中国産の太陽光発電パネルはウイグル人の強制労働の疑いがあり人権問題が指摘されています。</p> <p>もし、これが本当なら推進した一宮市に対し人権団体や一般市民から苦情が殺到すると思います。</p> <p>パネルの廃棄の方法も決まっていないし、屋根の上で火災が置きた場合、家が全焼すると誰が責任を取るのですか？太陽光パネルの消化の際、消防士の感電のリスクもあります。</p> <p>実施するのであれば、国産のペロプスガイド太陽電池を採用してはいかがでしょうか？東京都や大阪府も実証実験も行われています。国内の経済にもプラスになりますので宜しくお願いします。</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
03	<p>地球の環境を守るというのは良い取り組みだと思いますが太陽光一択でいいのか疑問です。太陽光エネルギーを使うために森林を伐採し山を削ればどこが環境に良いのでしょうか？二酸化炭素を吸ってくれる植物を減らしたら意味がないのでは？加えて粗悪なソーラーだと何年後かに自然を害する可能性も高くむしろCO2の量を画期的に少なくする火力発電もあるので本当に環境を考えるなら拙速に進めずリスク面も慎重に調べ市民に周知していただきたいです。</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
04	<p>各地域の燃えるゴミ置場にカラスがきて散らします。折りたたみのごみ箱を置いて下さい。</p>	<p>頂いたご意見については、担当部署に伝えました。</p> <p>なお、令和4年度及び令和5年度に、ごみ集積場所におけるカラスなどの鳥獣によるごみの散乱被害を防ぎ、新型コロナウイルス感染リスク増大の防止を図るため、ごみボックスを設置する町内会に対し、購入費の一部を補助しました。</p>

05 環境目標1の課題において「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを見据え、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量のさらなる削減に取り組む必要があります。地球温暖化が要因と考えられる気候変動による河川の氾濫など深刻な問題が発生していますので、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」を講じていく必要があります。」との記載があります。そして、指標の中に、産業部門の温室効果ガス排出量の削減率の目標が34.6%とされています。「いちのみや気泡変動対策アクションプラン2030」では運輸部門の2020年までの表が示されているが、現在市内への物流倉庫の建設や稼働開始などが続いており、これからも進められる方向性となっている現状を鑑みると、この分野では規制などを行う事も視野に入れて背策を行うべきではないか。

環境目標2の現状において「市内には、生物多様性の保全機能を有する都市公園などが167か所整備されており総面積は233.34haとなっています。」とされ、課題では「都市公園を始めとする公的な緑地空間の整備のみでは、国が定める都市公園の整備目標（10.0㎡/人）には達していないため、今後は市民が実質的に利用できる公的な緑地空間を確保していく必要があります。市内の緑地や水田、水辺などの減少により、生き物の生息・生育を支える機能が低下しています。」との記載があります。

「第7次一宮市総合計画後期基本計画」で指摘されている通り、「都市公園はこれまで土地区画整理事業などにより公園用地を確保し整備しており、現在思考中の外崎地区以外には、新たな土地区画整理事業が予定されていない為、用地確保が難しい状況になっています。」「市街化調整区域において宅地化が進み田畑が減少しています。」との現状分析と「農地は自然環境の保全や良好な景観を形成する役割も果たしており、身近な緑として継続的に保全していく必要があります。」と課題に掲げられています。

その認識に立ちながら、将来像には「市全域を緑化重点地区として定めるとともに、各地域の特色を活かしながら、公園緑地の整備、緑化を推進することにより一宮市らしい都会と田舎が織りなす緑のまちづくりが推進されています。限られた財源の中で公園施設の整備・維持管理を行う必要があるため、市民や事業者等の多様な主体と連携・協働しながら、緑地の創出に向けた取組を推進しています。」となっていることは市独自で前向きに緑地面積1人当たり10㎡の確保の達成にどのように責任を持つのか施策上も見えない点がとても残念です。

市街化区域でも市街化調整区域でも田畑がつぶされ、宅地化や物流倉庫の建設が行われています。一部の地域では公園が無いという状況が生まれています。また、均等かつ適切な防災拠点としての公園の配置・整備や、物流倉庫の建設に関して一定の条件を付すなど環境面を良くしていく施策を検討されるべきではないでしょうか。また、公共交通計画や都市計画マスタープランなどとの整合性、一宮市全体をどのような街にしていくのか各分野がバラバラになっていないかという感じを受けます。一方では環境保全・一方では産業振興というある意味競合する内容が同じ地域で進められていないか、どのようにバランスを取り進めていくのかビジョンがつかめない感じを受けます。

本計画は、本市における環境行政を総合的・計画的に進めるための計画として位置づけられており、また、環境分野の個別計画における施策に方向性を与えるものです。そのため、国や県、市の様々な計画と関係していますので、ご指摘の通り、それらとの整合を図ることが前提となります。開発規制については、県や市の都市計画、国土利用計画の中で検討されるべきものであると考えています。頂いたご意見については各担当部署と共有し、それぞれの施策、計画などにおいて、今後の検討の参考とさせていただきます。

また、公園の配置・整備については、パブリックコメントにおける計画素案33ページに、施策として「緑化及び水辺や緑の保全」を記載しており、主な事業として「公園や街路樹の整備、維持管理」として記述しています。